

議案第 6 8 号

平成 2 3 年度

和水町介護保険事業会計補正予算書

平成２３年度和水町介護保険事業会計補正予算（第２号）

平成２３年度和水町の介護保険事業会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ６，９１９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１，５６３，７０９千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

平成２３年１２月９日 提出

和水町長 坂 梨 豊 昭

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 保険料		237,136	999	238,135
	1. 介護保険料	237,136	999	238,135
2. 使用料及び手数料		1	0	1
	1. 手数料	1	0	1
3. 国庫支出金		437,617	1,892	439,509
	1. 国庫負担金	290,007	1,291	291,298
	2. 国庫補助金	147,610	601	148,211
4. 支払基金交付金		442,041	1,935	443,976
	1. 支払基金交付金	442,041	1,935	443,976
5. 県支出金		187,634	912	188,546
	1. 県負担金	181,255	912	182,167
	2. 県補助金	6,379	0	6,379
6. 財産収入		1	0	1
	1. 財産運用収入	1	0	1
7. 繰入金		240,809	1,262	242,071
	1. 一般会計繰入金	237,907	1,252	239,159
	2. 基金繰入金	2,902	10	2,912
8. 繰越金		11,545	△104	11,441
	1. 繰越金	11,545	△104	11,441
9. 諸収入		6	23	29
	1. 延滞金、加算金及び過料	3	0	3
	3. 雑入	3	23	26
歳 入 合 計		1,556,790	6,919	1,563,709

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		49,273	363	49,636
	1. 総務管理費	38,678	363	39,041
	2. 徴収費	18	0	18
	3. 介護認定審査会費	10,084	0	10,084
	4. 趣旨普及費	0	0	0
	5. 運営協議会費	493	0	493
2. 介護給付費		1,450,037	6,450	1,456,487
	1. 介護サービス等諸費	1,282,870	1,000	1,283,870
	2. 介護予防サービス等諸費	62,541	350	62,891
	3. その他諸費	1,588	0	1,588
	4. 高額介護サービス等費	30,504	1,100	31,604
	5. 高額医療合算介護サービス等費	4,600	4,000	8,600
	6. 特定入所者介護サービス等費	67,934	0	67,934
4. 地域支援事業費		40,681	0	40,681
	1. 介護予防事業費	23,438	0	23,438
	2. 包括的支援事業・任意事業費	17,243	0	17,243
5. 基金積立金		3	0	3
	1. 基金積立金	3	0	3
6. 公債費		4,246	0	4,246
	1. 公債費	4,246	0	4,246
7. 諸支出金		11,550	106	11,656
	1. 償還金	6,667	106	6,773
	2. 繰出金	4,883	0	4,883
8. 予備費		1,000	0	1,000
	1. 予備費	1,000	0	1,000
歳 出 合 計		1,556,790	6,919	1,563,709

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

(歳 入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. 保険料	237,136	999	238,135
2. 使用料及び手数料	1	0	1
3. 国庫支出金	437,617	1,892	439,509
4. 支払基金交付金	442,041	1,935	443,976
5. 県支出金	187,634	912	188,546
6. 財産収入	1	0	1
7. 繰入金	240,809	1,262	242,071
8. 繰越金	11,545	△104	11,441
9. 諸収入	6	23	29
歳 入 合 計	1,556,790	6,919	1,563,709

(歳 出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	49,273	363	49,636	0	0	0	363
2. 介護給付費	1,450,037	6,450	1,456,487	2,699	0	1,935	1,816
4. 地域支援事業費	40,681	0	40,681	0	0	0	0
5. 基金積立金	3	0	3	0	0	0	0
6. 公債費	4,246	0	4,246	0	0	0	0
7. 諸支出金	11,550	106	11,656	0	0	0	106
8. 予備費	1,000	0	1,000	0	0	0	0
歳 出 合 計	1,556,790	6,919	1,563,709	2,699	0	1,935	2,285

2 歳 入

(款) 1. 保険料 (項) 1. 介護保険料

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 第1号被保険者保険料	237,136	999	238,135	1. 現年度分特別徴収保険料	999	現年度分特別徴収保険料 999
計	237,136	999	238,135			

(款) 3. 国庫支出金 (項) 1. 国庫負担金

1. 介護給付費負担金	290,007	1,291	291,298	1. 現年度分介護給付費負担金	1,291	現年度分介護給付費負担金 1,291
計	290,007	1,291	291,298			

(款) 3. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

1. 調整交付金	134,853	601	135,454	1. 現年度分調整交付金	601	現年度分調整交付金 601
計	147,610	601	148,211			

(款) 4. 支払基金交付金 (項) 1. 支払基金交付金

1. 介護給付費交付金	435,010	1,935	436,945	1. 現年度分介護給付費交付金	1,935	現年度分介護給付費交付金 1,935
計	442,041	1,935	443,976			

(款) 5. 県支出金 (項) 1. 県負担金

1. 介護給付費負担金	181,255	912	182,167	1. 現年度分介護給付費負担金	807	現年度分介護給付費負担金 807
				2. 過年度分介護給付費負担金	105	過年度分介護給付費負担金 105
計	181,255	912	182,167			

(款) 7. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 介護給付費繰入金	181,255	912	182,167	1. 現年度分介護給付費繰入金	807	現年度分介護給付費繰入金 807
				2. 過年度分介護給付費繰入金	105	過年度分介護給付費繰入金 105
4. その他一般会計繰入金	50,273	340	50,613	1. その他一般会計繰入金	340	事務費繰入金 340
計	237,907	1,252	239,159			

(款) 7. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

1. 介護従事者処遇改善臨時特別基金繰入金	2,902	10	2,912	1. 介護従事者処遇改善臨時特別基金繰入金	10	介護従事者処遇改善臨時特別基金繰入金 10
計	2,902	10	2,912			

(款) 8. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	11,545	△104	11,441	1. 繰越金	△104	前年度繰越金 △104
計	11,545	△104	11,441			

(款) 9. 諸収入 (項) 3. 雑入

1. 第三者納付金	1	23	24	1. 第三者納付金	23	第三者納付金 23
計	3	23	26			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源				
				国県支出金	地方債	その他		区分	金額		
1. 一般管理費	38,638	340	38,978	0	0	0	340	2. 給料	38	一般職給料	38
								3. 職員手当等	150	退職手当組合負担金	8
										子ども手当	142
								4. 共済費	152	一般職共済組合負担金	152
2. 連合会負担金	40	23	63	0	0	0	23	19. 負担金、補助 及び交付金	23	第三者行為求償事務負担金	23
計	38,678	363	39,041	0	0	0	363				

(款) 2. 介護給付費 (項) 1. 介護サービス等諸費

8. 居宅介護住宅 改修費	3,600	1,000	4,600	418	0	300	282	19. 負担金、補助 及び交付金	1,000	居宅介護住宅改修費	1,000
計	1,282,870	1,000	1,283,870	418	0	300	282				

(款) 2. 介護給付費 (項) 2. 介護予防サービス等諸費

6. 介護予防住宅 改修費	1,800	350	2,150	147	0	105	98	19. 負担金、補助 及び交付金	350	介護予防住宅改修費	350
計	62,541	350	62,891	147	0	105	98				

(款) 2. 介護給付費 (項) 4. 高額介護サービス等費

1. 高額介護サ ービス費	30,360	1,100	31,460	462	0	330	308	19. 負担金、補助 及び交付金	1,100	高額介護サービス費	1,100
計	30,504	1,100	31,604	462	0	330	308				

(款) 2. 介護給付費 (項) 5. 高額医療合算介護サービス等費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地方債	その他		区分	金額	
1. 高額医療合算 介護サービス 費	4,500	4,000	8,500	1,672	0	1,200	1,128	19. 負担金、補助 及び交付金	4,000	高額医療合算介護サービス費 4,000
計	4,600	4,000	8,600	1,672	0	1,200	1,128			

(款) 7. 諸支出金 (項) 1. 償還金

2. 償還金	6,469	106	6,575	0	0	0	106	23. 償還金、利子 及び割引料	106	返還金 106
計	6,667	106	6,773	0	0	0	106			

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計			
補正後	4		14,512	10,769	25,281	4,957	30,238	
補正前	4		14,474	10,619	25,093	4,805	29,898	
比 較	0		38	150	188	152	340	

職員手当 の内訳	区 分	期末勤勉 手 当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	子ども 手当 (千円)	時間外 手 当 (千円)	日直手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	退職手当 (千円)
	補正後	5,383	156	822	588		766	151				2,903
	補正前	5,383	156	822	588		624	151				2,895
	比 較	0	0	0	0	0	142	0	0	0	0	8

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給料	38	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分		
		普 通 昇 給 に 伴 う 増 加 分	38	
		昇給期間短縮に伴う増加分		
		そ の 他 増 減 分		
職員手当	150	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分		
		そ の 他 増 減 分	150 普通昇給に伴うもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職
補正後	平均給料月額（円）	302,333
	平均給与月額（円）	354,063
	平均年齢（歳）	40.0
補正前	平均給料月額（円）	301,542
	平均給与月額（円）	347,167
	平均年齢（歳）	40.0

イ 初任給

区 分	行政職	国の制度
		行政職
高校卒	140,100	140,100
大学卒	172,200	172,200

ウ 級別職員数

区 分	行政職		
	等級	職員数 (人)	構成比 (%)
補正後	6 級		0.0
	5 級		0.0
	4 級	2	50.0
	3 級	1	25.0
	2 級		0.0
	1 級	1	25.0
	計	4	100.0
補正前	6 級		0.0
	5 級		0.0
	4 級	2	50.0
	3 級	1	25.0
	2 級		0.0
	1 級	1	25.0
	計	4	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
行政職	主事・保育士	主事・主任保育士	課長補佐・係長・ 参事・主任保育士	課長補佐・室長・ 係長・参事	課長・審議員・室 長	総務課長

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計（月分）	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月（月分）	1 2 月（月分）			
補正後	1.90	2.05	3.95	有	
補正前	1.90	2.05	3.95	有	
国の制度	1.90	2.05	3.95	有	

オ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	2 0 年勤務の者	2 5 年勤務の者	3 5 年勤務の者	最高限度	その他の加算措置等	備 考
	（月分）	（月分）	（月分）	（月分）		
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	国と同じ	
国の制度 （支給率等）	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 （2 %～2 0 %加算）	

カ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	異なる	片道2キロメートル以上5キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律2,000円。
		片道5キロメートル以上10キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律4,100円。
		片道10キロメートル以上15キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律6,500円。
		片道15キロメートル以上の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律8,900円。
		県又は一部事務組合等への派遣職員については、熊本県職員の通勤手当に関する規則に準じて支給。